



マイナポイントの申込と まとめてできる!

マイナポイント
申込はこちら



健康保険証の 利用申込

**マイナンバーカードが健康保険証
として利用できるようになります!**

※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。

詳しくはこちら
厚生労働省HP



&

マイナポータル の利用者登録

マイナポータルとは?

子育てや介護をはじめとするオンライン申請が
できたり、あなた自身の情報(税や社会保障の情報、
予防接種履歴など)が確認できたりする自分専用
のポータルサイトです。

詳しくはこちら
マイナポータルサイト



メリット より良い医療が可能に!

あなたが同意をすれば、初めての医療機関等でも、
今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます!

メリット 手続きなしで限度額以上の 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、
高額療養費制度における限度額以上の支払が
免除されます!

メリット 健康管理ができる!

特定健診情報の閲覧が可能に! 薬剤情報・医療費の
※医療保険者によって 閲覧が可能に!
開始時期は異なります。

2021年10月(予定)

メリット 医療費控除がカンタンに!

確定申告における医療費控除の手続で
マイナポータルを通じて自動入力が可能に!

2021年分所得税の確定申告から(予定)

申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という
画面の下の「政府からのご案内」へ進む(画面はこちら▶)
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と
「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

